



板橋区地域がつくる公園制度 のご案内



【地域がつくる公園制度とは】

地域の共有財産である身近な公園を、地域の方々で見守っていただくことにより、公園の美化と郷土愛の醸成に寄与することを目的とします。

板橋区と地域住民が公園の管理について、お互いの役割を決め、一緒に公園を管理するための協定を結びます。

【役割分担】

会	区
●主に会員個人による活動 <u>巡視・巡回</u>	
●主に団体による活動 <u>公園の清掃・除草（週1回以上）</u>	⇒ ゴミの回収、トイレの清掃
<u>清掃道具（ほうき・ゴミ袋等）の購入</u> <u>ボランティア保険の加入</u>	⇒ 活動費（必要経費相当）の支払い
<u>倉庫の管理</u>	⇒ 倉庫の設置 <u>※公園により設置できない場合があります</u>
●主に自主性による活動 <u>樹木の簡易な刈り込み・剪定</u>	⇒ 通常の樹木剪定
<u>遊具などの施設点検と軽易な補修</u>	⇒ 施設の補修
<u>こどもの危険な遊び注意や簡易な苦情対応</u>	⇒ 苦情対応
<u>排水施設の清掃</u>	
<u>制度に関する普及啓発・会同士の連絡調整</u>	⇒ 告知板の設置

【注意】

- ・ 会は地域にお住まいの皆様で、誰でも参加できるオープンな会としてください。
- ・ 会が清掃を行うことにより、業者による清掃は行いません。
- ・ 区より支払う活動費は活動の翌月に支払います。
- ・ 会が主催する事業で公園を占用する場合は、「板橋区立公園における行為の許可申請書」を事前に区に提出してください。



倉庫



告知板



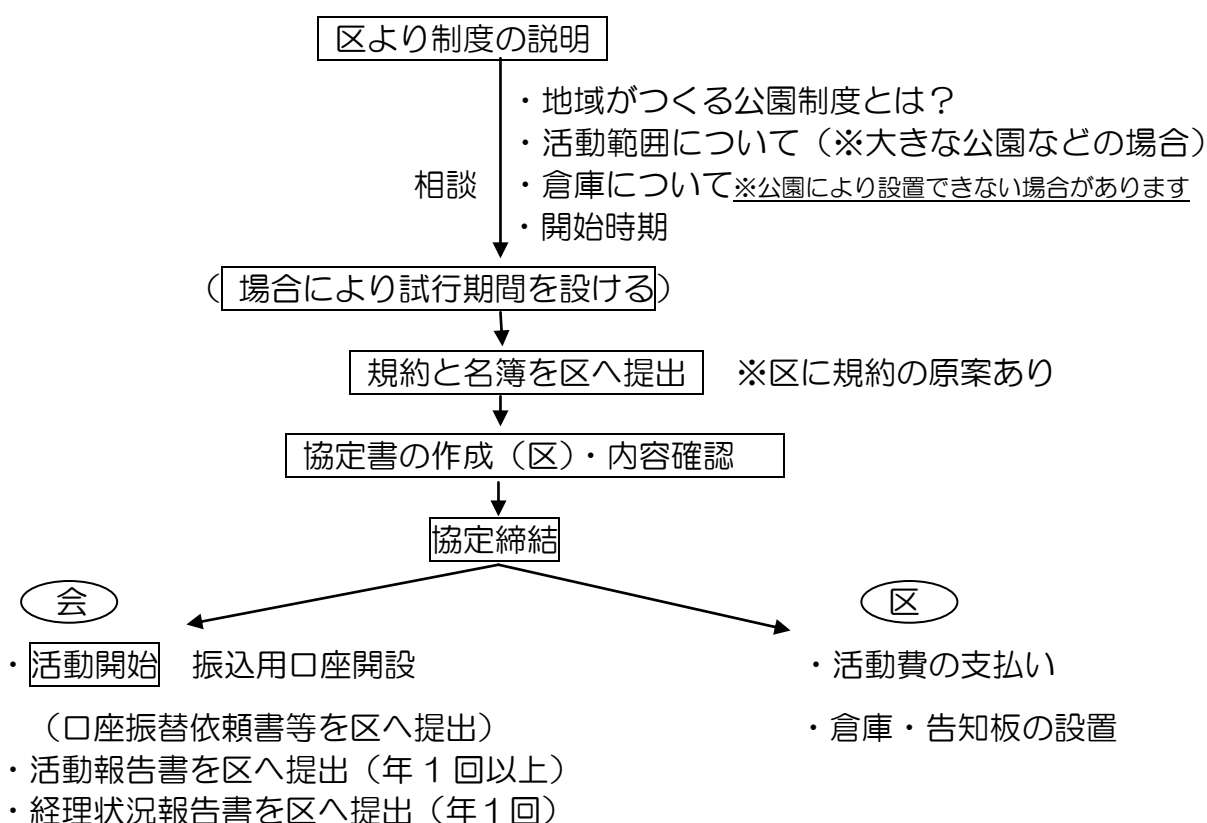
清掃活動

【こんなことが期待できます】

- ・ 地域の目が公園に向くことにより、不審者の侵入や青年のたむろ防止
→地域の安全
- ・ 公園の美化
- ・ こどもの安全
- ・ 地域コミュニティの活性化
- ・ 社会参加意識の向上



【活動開始までの流れ】



【花づくりについて】

公園内に適所があれば、花づくりボランティアができます。年2回、区より花を支給しますので、植付け・その後の管理を行っていただきます。活動費はありません。ご相談してください。

【その他】

作業中に発生した事故や損害補償等は区では責任を負えませんので、事故のないようご注意ください。また、事故に備えて東京都社会福祉協議会のボランティア保険（保険料300円～）へ加入してください。（受付：いたばし総合ボランティアセンター 板橋区本町24-1 TEL5944-4601）

問：板橋区役所みどりと公園課施設運営グループ 3579-2532